

令和6年度植物検疫全国研修会を開催

令和7年2月4日、TKP 神田ビジネスセンターにおいて標記全国研修会が開催され、41名の会員関係者が参加しました。また、翌5日に羽田空港において開催された横浜植物防疫所羽田空港支所の現地見学会には25名の方が参加しました。両日とも参加者から多くの質問が出され、活発な意見交換が行われました。研修後のアンケートでは、特にプレパレート標本の写真は隅々まで分かりやすく講師の熱意が伝わった、実際の検疫現場から同定の現場まで詳しく見学できて参考になったなどの感想が寄せられました。本年度の全国研修会の演者と講演内容は次のとおりです。

1. 輸入植物検疫において発見される害虫類について

横浜植物防疫所東京支所 次席同定官 源河正明氏

害虫類の年間発見件数(約50,000件)や海港と空港との比較(発見害虫の内訳等)について解説。また、検疫で見つかる主な害虫類(アザミウマ目、カメムシ目、チョウ目、コウチュウ目、ハエ目等)について解説。

2. 輸出植物検疫と農産物輸出の概要

農林水産省消費・安全局植物防疫 課課長補佐 谷口英樹氏

植物等の輸出検疫(輸出先国の輸入条件、輸出検疫の流れ、輸出先国による輸入条件の変更、輸出検疫協議及びその実績、産地等の支援、技術開発等の推進等)及び農林水産物・食品の輸出の概要(輸出額の推移、主な産品の輸出実績等)を解説。

3. 登録検査機関(株)JEVICの現状について(株)JEVIC 顧問 島田和彦氏

JEVICの会社紹介、登録検査機関としての登録業務内容(業務の概要、実施体制、受注手順、精密検査及び目視検査の概要等)及び登録検査機関の課題(検査情報の効率的入手、検査資材・ガイドライン等の入手等)について解説。

4. 植物検疫を巡る最近の状況

農林水産省消費・安全局植物防疫課課長補佐 中川寛章氏

輸出入植物以外の病虫害の侵入経路への対応、種苗の国際移動と植物検疫措置の見直し、種苗類の輸入検査の適切な実施に向けた対応、郵便物検査及び旅客携帯品検査の強化、食品衛生法に基づく安全性の確保への対応、農薬再評価制度への対応、くん蒸事業者・くん蒸施設の維持、植物検疫くん蒸をとりまく課題等を解説。



(植物検疫全国研修会の様子)



(羽田空港支所見学の様子)

2027年国際園芸博覧会の開催に向けて

公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会植物部植物課長 野田 好孝

1 はじめに

2027年3月から神奈川県横浜市で国際園芸博覧会を開催します。国際園芸博覧会は、国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造等を目的に世界各国で開催されてきた博覧会です。日本においては、2005年の愛知万博や2025年開催予定の大阪・関西万博に続いて開催される国内7回目の国際博覧会(EXPO)となります。

日本で開催されるA1(最上位)クラスの国際園芸博覧会としては、1990年に大阪の鶴見緑地で開催された国際花と緑の博覧会(大阪花の万博)以来、37年ぶり2度目の開催となります。大阪花の万博はアジア初のA1クラスの国際園芸博覧会であり、約半年間の会期で2,300万人以上の参加者数を記録しました。これを契機にいわゆるガーデニングブームが起き、花壇苗の出荷量が増加するなど産業振興に大きな効果をもたらしました。

2 開催テーマ「幸せを創る明日の風景」

今回の博覧会は、地球温暖化等、世界規模の気候変動を踏まえ、自然が有する機能を活用し、花や緑との関わりを通じて自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指しています。SDGs達成年の3年前に開催される国際園芸博覧会として、持続可能な社会の形成に向けた取組の成果を確認し、「新しいグリーン万博」の姿を世界と共有することでSDGs達成をより確実なものとする機会にしたいと考えています。



(会場イメージCG)

(テーマ館予定地の上空から北西を望む)

3 GREEN×EXPO 2027

本博覧会の正式略称は「GREEN×EXPO 2027」です。地球規模の課題を意識し、不確実な時代の先にある地球、社会、故郷、私たちが幸せであり続ける明日はどのような風景であるかと問いかけ、GREENの力と産業活動が融合した姿を示し、テーマ「幸せを創る明日の風景」の実現を目指します。

4 公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」

開催1000日前となる2024年6月22日、横浜・みなとみらい21地区で実施した「GREEN×EXPO 2027 1000日前イベント」で、公式マスコットキャラクターの名前「トゥンクトゥンク」の決



(トゥンクトゥンク)

定発表を行いました。「トゥンク」というのは心臓の音を表しています。心臓の音は胸に耳をあてないと聞こえないことから、「地球の声に耳を傾けよう、そしてみんなで手を取り合いつなぐ、たくさんの命あるものがときめくような、そんな地球になるように」といった思いが込められています。今後は、「自然や地球との新たな関係を育むコミュニケーション」者として、様々な機運醸成活動で活躍します。

5 開催概要

GREEN×EXPO 2027の会場は、神奈川県横浜市の旭区と瀬谷区にまたがる「旧上瀬谷通信施設」と呼ばれる地区で、長期にわたり在日米軍の通信施設として接收されていた場所でした。2015年に米軍から返還された約242haの広大な土地のうち、南側約100haが博覧会で利用(うち会場区域約80ha)となります。開催期間は、2027年3月19日(金)～2027年9月26日(日)、参加者数は1,500万人(うち有料来場者数は1,000万人以上)、70の国・国際機関が公式参加者として出展する予定で

す。

6 さいごに

当協会では、2027年に国内外から多くのお客様を迎えるにあたり、参画する出展者の内定発表、公式ロゴマークや公式マスコットキャラクター「トゥンクトゥンク」等を使用した商品の企画や製造、販売に向けた準備及び様々な場所での機運醸成活動等も行っています。

2025年3月19日で、GREEN×EXPO 2027は、開催2年前を迎えます。国、自治体、関係諸団体、民間企業の皆様との連携のもと、記憶に深く刻まれる「新しいグリーン万博」を創るべく準備を加

速していきます。

また、現在、植物部では、会場に植栽する植物の調達、会場内の植物維持管理の準備及び農林水産省や神奈川県等と連携して公式参加国が展示をする植物にかかる植物検疫の対応や病害虫防除等の業務を進めています。

日本では37年ぶりに開催されるA1クラスの国際園芸博覧会 GREEN×EXPO 2027へのご理解とご協力をいただければ幸いです。



(公式 Web サイト)

第15回業務企画委員会を開催

令和7年2月20日、千代田区内において業務企画委員会を開催しました。委員会では事務局から、①令和6年度事業報告及び決算報告(見込み)に関する件、②令和7年度事業計画及び収支(増減)予算(案)に関する件について及び収支(増

減)予算(案)に関する件について説明があり、いずれの件も若干の修正を加え、第39回理事会(令和7年3月7日)に提出することが承認されました。

第39回理事会を開催

令和7年3月7日、荒川区内において当協会の第39回理事会を開催し、理事12名、監事2名が出席しました。事務局から、①令和6年度事業報告及び決算報告(見込み)に関する件、②令和7年度事業計画及び収支(増減)予算(案)に関する件について説明があり、提案どおり承認されました。なお、当日来賓として農林水産省消費・安全局植物防疫課中川課長補佐及び農林水産省横浜植物防疫所森田所長が出席し、植物防疫行政及び植物検疫を巡る最近の情勢について説明がありま

した。特に森田所長からは、令和7年度予算が成立すれば、今夏 e-Phyto の試験運用に関する説明会の開催を計画している旨の説明がありました。



(理事会の様子)

横浜支部連絡会が開催される

令和7年3月13日、横浜市中区において横浜支部連絡会が開催されました。本会は昨年度から支部総会に代わる情報交換の場として設けられたもので、連絡会には協会関係者15名、来賓(横浜

植物防疫所職員)2名が出席しました。当日は参加協会からの近況報告とともに森田所長から植物検疫を巡る話題について情報提供がありました。

第6回植物防疫検討会が開催される

令和7年1月24日、農林水産省消費・安全局において第6回植物防疫検討会が開催されました。植物防疫課担当官から、(1)「検疫有害動植物及び輸入植物検疫措置の見直しについて」①非検疫有害動植物の追加、②既存の検疫有害動植物の対象植物又は対象地域の追加・削除等、(2)「輸入検疫における廃棄消毒等処分の基準への検疫有害動植物の追加」、(3)「植物検疫に係る輸入解禁について」①メキシコ産パブリカの生果実に対するリス

ク管理措置、②インドネシア産マンゴウの生果実に対するリスク管理措置について説明がありました。これらの説明に対し委員からは、トマトキバガは日本でトラップへの誘殺が確認されているが今後どのように対応していくのか、症状が無くても経路になり得る植物については規制すべきと考えるので慎重に検討して頂きたい等の質問や意見がありました。今後、パブリックコメント募集等の手続が行われる旨の説明がありました。

ミカンコミバエ種群及び火傷病の発生情報に伴う対応について

農林水産省消費・安全局植物防疫課は、ガイアナにおいてはミカンコミバエ種群、パキスタン及びサウジアラビアにおいては火傷病が発生しているとの情報が得られたことから、それぞれの国に対して令和7年3月5日付け書簡を発出し、翌日

(3月6日)以降、対象植物の輸入を停止する旨を通知するとともに、検査証明書の発給停止を要請しました。また、3月10日諸外国に対しても、WTO-SPS 緊急通報により我が国が当該植物の輸入を停止する旨を通知しました。

ハンガリー等から日本向けに輸出される穀物のわら及び飼料用の乾草の輸入検査の保留について

令和7年3月12日付けで農林水産省消費・安全局植物防疫課から標記通知がありました。通知によれば、ハンガリーにおいて口蹄疫の発生が確認されたことを受け、家畜伝染病予防法に基づき同病の我が国への侵入防止に万全を期すため、動

物衛生課からの協力依頼を受け、植物防疫所に原産国がハンガリー又はスロバキアである穀物のわら等の輸入検査申請があった場合は、検査を保留し動物検疫所に情報提供するとのことです。

事務局だより（今後の予定）

令和7年4月22日（火）まで 表彰候補者の推薦依頼
 4月25日（金） 会計監査
 5月中旬 第40回理事会（書面決議）
 6月17日（火） 第41回理事会（14時～）・第14回定時社員総会（15時～）
 （アートホテル日暮里ラングウッド）